

「岐阜県長期構想中間取りまとめ」に対するパブリックコメント意見とそれに対する県の考え方

	意見(要旨)	意見に対する県の考え方	本文 修正あり
I	安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり		
1	高齢者の介護や見守りの体制を整える		
1	これからは、医師、介護福祉士、保健師など、現場で動いている職種の人が集まって動く地域包括支援センターが機能することが大切であり、期待するところが大きい。ここに力を入れてほしい。	高齢者が安心して地域で暮らすことができるようにするためには、介護人材の確保等介護サービス提供体制を確保するとともに、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって安心して暮らすことのできる地域をつくることが重要であると考え、地域全体で要支援者へ福祉サービスを提供する地域包括ケア体制の構築を重要な政策の柱と位置づけております。ご意見のとおり、地域包括支援センターが機能し関係機関が連携する地域包括ケア体制構築に向けた取組を進めてまいります。	
2	高齢者のあり方について、地域の民生委員を活用し、老人や独居の人が困難に行き着く前に予防が重要なので市町村で行政指導(?)されている申請主義(事が起きた時点からの対処)から一歩踏みだし、予防を重点とする体制が求められる。それに伴い3~50家族に1人を地域サポーターとして県資格で民生委員と協働する体制を求めたい。	介護を必要とされる方に必要な介護サービスを提供できる体制を整備することはもちろん、県民の皆様が介護を必要とせず、健康に生き生きと暮らせる地域づくりを目指すことが重要であると考え、長期構想においても、生涯を通じての健康づくりや、高齢者を地域全体で支える地域における福祉の支え合い活動への支援を政策の一つに位置づけたところです。いただいたご意見も参考にしながら、民生委員、保健師をはじめ関係者が連携し、高齢者世帯への訪問の取組を進めるとともに、見守りネットワークなど地域で高齢者を支える取組に対する支援を行ってまいります。	
3	授産施設を経営する社会福祉協議会があるが、そういったものは民間事業者にまかせるべき。社会福祉協議会の本来の役割は地域全体の福祉の体制づくりであり、介護に携わる人材の確保、育成や連携、新しいシステムの導入などに取り組むべきである。	将来の高齢者の増大を踏まえ、高齢者を地域全体で支える仕組みは今後非常に重要になると考えており、長期構想においても、地域における福祉の支え合い活動支援を重点的に取り組むべき政策として位置づけているところです。こうした活動を進めていく上で、社会福祉協議会は、そのコーディネーター・シンクタンクとして中核的な役割を果たしていく必要があり、長期構想に位置づけたとおり、今後社会福祉協議会の機能強化に努めてまいります。	
4	P128の「◆介護福祉士等養成施設修学資金貸付」で、県内で一定期間従事すれば返還免除という制度はいいことだが、県内での就職の斡旋までしてくれた方がよい。学生からは就職先探しも大変だと聞いている。	介護人材の確保に関しては、p129において、福祉人材の確保・定着対策を一元的に行う「岐阜県福祉人材総合対策センター(仮称)」を設置し、就業支援を実施していく予定であり、修学資金貸し付けによる介護人材の育成支援とともに、介護職への就職に関する支援も実施してまいります。	
5	介護福祉士について、国策として外国人を受け入れることになったが、それにより、国家資格がやさしくなる(日本語が不自由な外国人でも合格できるレベルに落ちる)のではと心配されている。政策の力点としては、むしろ日本人の介護福祉士に、英語を教えた方が良いのではないかと思う。一緒に働く外国人に的確に指示ができる。外国人にとっては、日常会話はまだいいが、読み書きが難しいと聞く。	ご指摘にあるとおり、今後外国人の介護職員が増加することも予想され、その職員とのコミュニケーションを図る上で介護現場で外国語のニーズが高まると考えられますので、外国人介護福祉士受入の制度を設計した国に対し言葉の面を含めて制度上での対応を働きかけてまいります。なお、介護現場での外国人介護人材の受入については、介護現場のニーズを踏まえながら、対応について検討してまいります。	
6	高齢者の介護や見守りの体制を整えるにおいて、義務教育で介護の関心を高める教育が行われるのであれば、それはとてもいいことである。介護と真にふれあいができるようになるには、子どもの頃からの教育が欠かせない。	介護人材の確保にあたっては、子どもの頃から介護へ関心を持ち、介護の尊さを広め、介護の仕事に対するイメージを高めることが重要であると考え、長期構想においても、子どもの頃からの福祉教育や介護体験などの取組を進めていく旨記述したところであり、今後とも福祉教育や介護のイメージアップに向けたイベントの開催、介護施設での体験活動などの取組を進めてまいります。	

7	<p>43ページに、4つの基本姿勢が示されている。これらは、第5章に示されている「政策の方向性」に貫徹されていなければならないはずであるが、できているのか。例えば、福祉で見ると、地域福祉協議会で議論されている内容とほとんど同じであり、基本姿勢で謳われている現場主義や情報公開、県民との議論は果たして行われたのか。128ページにある「岐阜県福祉人材総合対策センター(仮称)」にしても、県民はどんな人材を期待しているのかとか、現場でどんな課題があってどう対応するのかというような分析が必要であるし、介護人材の確保にしても、サービスの利用者がどんな人材を求めているのかなどをしっかりと把握したうえで進めてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、政策の実施にあたりましては、県民連携の基本方針に沿って、県民の皆様との課題共有を図るとともに、ともに議論し、協力しながら地域づくりを進めてまいります。長期構想策定においてもこの方針に沿い、車座討論会などを通じた県民の皆様や有識者のご意見を取り入れながら、まさに県民との議論のもとに進めてまいりました。福祉に関しましても、地域福祉協議会のみならず、県民や現場の声を踏まえた上で作成しておりますし、今後の政策の実行にあたっては、県民の皆様の声なきながらともに政策を進めてまいります。</p>	
8	<p>県民の意見の中に、「介護人材を養成する教育機関の増設を図るべき」とあるが、これを削除したらどうか。介護人材の養成機関は、定員割れが多く、今はつぶれている傾向にある。無理に増やせば、質が下がる恐れがある。</p>	<p>県民の意見につきましては、実際の長期構想に取り入れるか否かを問わず、その主な意見、実際の県民の皆様の声の声を記述することとしております。実際の政策の実行にあたっては、いただいた意見も参考にしながら、効果的な政策を進めてまいります。</p>	
9	<p>介護では、常時、現在の具体的な介護施設などの状況を広報することが大切。地域にどれだけの介護施設があり、そこにいる医者、看護師、受入許容人数や現状、また入所に伴う費用を随時、広報すること。ロボットスーツの採用と問題点も県民に説明してほしい。</p>	<p>長期構想における県政運営の基本的な考え方として、県民の皆様と情報を共有し、ともに協力して課題解決にあたるのが重要だと考えており、p43の県民連携の基本姿勢に、「情報をわかりやすく公開し、県民と課題を共有する」旨記述しております。介護に関しましても、県ホームページを通じて高齢者福祉施設などの情報提供を図っているところであり、今後より一層の情報開示に努めてまいります。また、ロボットスーツ等介護機器の導入に関しては、介護業務省力化のために必要なツールであると考えており、政策の方向性においても、p63で「◆介護業務の省力化のための福祉機器の普及・研究開発を支援する」旨記述しているところです。</p>	
10	<p>これからは、認知症になる人も増えてくると思うが、その治療を担う人が少ないので、ぜひ、充実させてほしい。</p>	<p>長期構想においては、県民が生涯にわたって健康で暮らしていくためには、認知症を予防することが重要であると考え、普及啓発を進めるとともに、介護予防を支える人材の育成についても記述し、重点的に取り組んでまいります。また、ご指摘のとおり、認知症になった方に対する医療体制の充実も必要であると考え、重点プロジェクトにおいても、認知症疾患医療センターを設置するなどの取組も進めてまいります。</p>	
11	<p>第6章1介護サービス確保プロジェクトについて ・ここは「介護サービス確保プロジェクト」であるので、「福祉」の表現はあまり入れない方がいいのではないか。「介護」を前面に出すよう表記を工夫したらどうか。 ・「ハートフルぎふ県民運動」のネーミングは変えるべきだ。これでは何のことも分からない。「介護普及運動」などといったようにしたらどうか。</p>	<p>高齢者が安心して地域で暮らすことができるようにするためには、介護人材の確保等介護サービス提供体制を確保することも重要ですが、それとともに、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって安心して暮らすことのできる地域をつくることも重要であると考えます。そのため、介護保険制度外サービスなどの地域福祉を担う人材の育成、地域づくりが必要であると考え、介護サービス確保プロジェクトにも地域における福祉の支え合い活動の支援の取組について記述しております。介護・福祉のイメージアップに向けた取組につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、事業の実施にあたっては県民の皆様とわかりやすい形でのPR等を考えてまいります。</p>	
12	<p>一番お金がかかる分野の一つが「民生」。全国同じように高負担社会が到来することが予測される。早い段階から手をつけていけば、経営母体である県も生き残れる。</p>	<p>今後、総人口は減少してまいります。逆に65歳以上の高齢者は増大すると見込まれています。これに伴い、要介護高齢者や医療を必要とする高齢者も増加する可能性があります。これに対応するためには、介護人材の確保や医師等の確保はもちろんのこと、地域における福祉の支え合い活動の支援など、地域ぐるみで支え合える仕組みの構築を進めてまいります。また、高齢者になっても健康で生き生きと地域で活躍できるようにすることが第一であると考え、生涯を通じた健康づくりなどに取り組んでまいります。</p>	

2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する		
1	<p>P59の「高齢者を地域全体で支える」というのは大事なことである。国策として、在宅医療を増やす方向に向いているが、それをふまえた県としての施策、例えばモデル地域をつくっていろいろ試みてみるとよい。</p> <p>これから在宅医療は確実に増えるが、そうなるから急に対応を考えても難しい気がする。在宅医療向けの調剤事業として、患者に医療品を届けたり、服薬指導を行っている企業があるが、企業努力とはいえ、便利で面白い試み。</p> <p>在宅医療が増えれば、看護師不足がさらに問題となるため、看護師と介護福祉士との職域を緩和できると良いと思う。</p>	<p>高齢者の介護・医療、生活支援については、住み慣れた地域での在宅サービスの提供を促進する旨、長期構想においても記述しており、在宅医療についても、p62において、「長期療養を必要とする人のための入院先の必要数を確保しつつ、老人保健施設の整備や在宅医療の充実を支援する」旨記述しているところであり、ご提言も参考にしながら、在宅医療充実に向けた取組を進めてまいります。</p>
2	<p>かかりつけ医と大規模病院間の役割分担、病院間のカルテの情報交換といった分野で富山市民病院が先進的な取り組みをしている。また、地域の開業医ごとに担当地区を割り振り、全住民の健康を見守るシステムが川内市(現薩摩川内市)にある。岐阜県でもこれらの事例を積極的に取り入れると良いのではないか。</p>	<p>医師の地域偏在、診療科偏在という課題に対応し、地域医療体制を確保していくためには、医師等医療従事者の確保とともに、地域の病院と診療所との連携など地域の医療体制の充実が必要であると考え、長期構想においてもかかりつけ医と大規模病院の連携などの政策を位置づけたところ。いただいたご提案も参考にしながら今後必要な政策を進めてまいります。</p>
3	<p>第6章-2-Ⅲ(P130)のドクターヘリの導入について、目指す導入台数、常駐拠点を示して欲しい。</p>	<p>長期構想については、10年間で県が取り組むべき政策の目的と方向性を提示するものであり、具体的な事業内容につきましては、構想に提示した政策の方向性に基づいて、毎年度の予算の中で実施してまいります。毎年度の予算の内容や事業実施時に広報においては、その事業の詳細な内容等について、県民の皆様にはわかりやすく公開してまいります。</p>
4	<p>看護職員の離職防止はとても大事なことだ。育児との両立や再就業の環境づくりを積極的に行ってほしい。ただし、育児だけの話ではない。家庭にいる高齢者の世話も両立できるような環境づくりを行ってほしい。</p>	<p>女性医師や看護職員の離職防止に向けては、育児など家庭と仕事の両立が不可欠であり、育児と仕事の両立支援や再就業促進を進める旨長期構想にも記述したところです。ご指摘の点も踏まえながら、離職防止のための取組を進めてまいります。</p>
5	<p>第5章 I 2「地域医療の体制と医師・看護職員を確保する」について、昔は開業医が往診をして、ほとんど全ての患者を診るということで地域の医療体制が保たれていた。医療費の国民負担を多くしてでも、全ての疾患を診ることができる医師を育成し、地域医療体制を取り戻さないといけない。</p>	<p>地域の医療体制を確保するためには、高度専門医療も必要ですが、それとともに、地域に密着し、一次医療を担うかかりつけ医も必要であると考えており、国においては総合医のあり方についての検討がなされています。このため、長期構想においては、かかりつけ医と大規模病院間の役割分担と連携を促進していく旨記述しており、地域の病院と診療所の連携のもとで、地域医療サービス提供体制の構築を図ってまいります。</p>
6	<p>地域医療の体制と医師・看護職員を確保することについて、地域医療の連携について、ドクターヘリの導入など、ハード的体制の充実が挙げられているが、ソフト面からも、現在、深刻な問題となっている患者のたらいまわし問題について考えていくことが必要だと考える。例えば、圏域ごとの緊急搬送に対応可能な病院のネットワークの整備を優先的に実施していくことが必要であろう。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域の医療体制の構築にあたっては、ハードの整備だけでなく、人・ハードをつなぐネットワークが重要であると考えており、長期構想においても、「〇地域医療連携体制を構築する」という政策を掲げ、地域の医療連携の強化を図るとともに、大病院と診療所との連携など、地域医療のネットワーク化を進めてまいります。なお、平成19年度に、周産期医療関係機関と全消防本部で構成する「妊婦救急搬送連絡会議」を設置し、妊婦の救急搬送に関する役割と連携を明確にしたマニュアルを策定し、妊婦の救急搬送を円滑に行う体制を整備したところです。</p>
7	<p>5章 I -2について、看護師不足については、産後、子育て後の職場復帰の支援をしていかなくてはならない。</p>	<p>ご指摘のとおり、看護職員や女性医師の再就業促進は非常に重要であると考えており、重点プロジェクトにおいても、結婚・出産を機に離職した女性医師や看護職員を対象にした再就業研修や、ナースバンクによる就業相談、職業斡旋などの取組を進めてまいります。</p>

3 障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる		
1	「難治性の病気のある人」については、就労支援も大事だが、生活そのもののサポート体制が必要だ。	長期構想に記述している「難病生きがいサポートセンター」の活動支援などを通じ、就業支援のみでなく、難治性の病気のある人たちやその家族への相談活動や必要な情報の提供など、難治性の病気のある人たちが安心して生活できるよう支援を進めてまいります。
2	難治性のある病気のある人についての記述が自立支援だけなのが残念。難病を抱える人は、経済的な負担が大きく、福祉の側面での支援を必要としている。 42ページの「県・市町村の役割」として、優先順位①に「自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちを支援すること」とあり、正にこれに当たると思うのだが。	長期構想に記述している「難病生きがいサポートセンター」の活動支援などを通じ、就業支援のみでなく、難治性の病気のある人たちやその家族への相談活動や必要な情報の提供など、難治性の病気のある人たちが安心して生活できるよう支援を進めてまいります。 また、特定疾患治療研究事業における公費負担や、ヘルパーの派遣や日常生活用具の給付に助成をしており、今後も経済的支援や福祉的支援を含めた生活支援を進めてまいります。
3	国の政策として、これ以上の障がい者の為の入所施設は作らないとなっていますが、他県と比べて、岐阜県には知的障害者支援の核となる入所施設が見受けられません。(身体障害者用入所施設は見受けられます) せっかく岐阜大学や岐阜日赤病院があるにもかかわらず、そこと連携した入所施設を(対象者は自閉症、強度行動障害など地域での自立支援が難しい人たち)何とか開設願いたい。そこで、支援職員の育成もしていただきたい。	長期構想においては、障がいのある人が十分なケアや療育を受ける体制を整えるとともに、生活の糧を得て自立できるようにするための支援を進めることとしており、障がいのある人へのケアだけでなく、障害のある人が地域で豊かな人生を送ることを政策目的としております。ご意見にある施設の整備につきましては、地域バランスや施設の機能に着目し、施設入所の生活から地域の生活への移行支援の取組を進めてまいります。
4	5章1-3で、障がいのある人が地域で暮らすために最も必要なものは、地域の人々の理解であり、周囲の人々の態度次第で障がい者が幸せにも不幸にもなる、という認識を持つべき。ここに記述してある政策はいずれも実施すべき。しかし、全体として、障がい者が暮らす地域社会を構成する「周りの人々」の意識を高め、障がいも個性であり、個性に応じて支援し、能力も十分に活用し、皆が共に生きるという意識を県民に浸透させる、という、実は一番重要な視点が弱いように思う。障がい者に向けた政策と併せ、「県民全体の意識の底上げる」という方向性を盛り込むべき。アメリカでは、障がい者が地域で暮らし、共に行動する際には、リーダーが率先して障がい者をエスコートする。逆に、それが当然の行動として取れない人はリーダーの資格がない、と見なされる。県においても、管理職の立場にある職員は必ず手話や視覚障がいのある方のエスコートが出来るのが当然、というレベルにすべき。	長期構想においては、障がいのある人が子どもの頃から十分なケアや療育を受け、そして仕事に就き、地域で個性を発揮して自立して暮らしていけるまでのライフステージに応じた取組、特に障害のある人の自立支援を重点プロジェクトとして掲げ、重点的に進めていく旨記述しております。しかしながら、ご意見いただいたとおり、障がいのある人が地域の中で、それぞれの個性を発揮して豊かな人生を送るためには、地域の方々や障がいのある人のことを理解する「心のバリアフリー」が重要であると考えており、「岐阜県障害者支援プラン」においても重要な政策に位置づけており、そのための啓発、相互理解に向けた福祉教育の充実などの取組を進めてまいります。
5	障がい者支援事業として、県では障がい者に対し5年に1度補助金(助成金)を支給していると聞いているが、育ち盛りの子どもなどの車いすはすぐ体型に合わなくなるなど5年毎の買い換えでは間に合わないの、例えば子どもへの補助は3年に1回、成人への補助は7年に1回など、柔軟な対応ができるよう工夫をしていただきたい。	障がいのある人に対する車椅子などの補装具の交付については、原則その器具等の耐用年数に合わせた更新としておりますが、個別の事情を考慮して耐用年数以内での更新についても柔軟に対応することとしております。

	<p>【指摘箇所】 131ページ 第6章 I-3 障がい者自立支援プロジェクト II 障がいの早期発見と療育・教育体制の充実 ◆特別支援学校の計画的整備 「子どもかがやきプランに…特別支援学校を20校まで配置」</p> <p>【意見】 障がい児と健常児の教育施設を分けるべきではないと考えます。 その理由は ①幼いころから障がい児と接することで、健常児が障がい者に対して「こういう人もいる」と障がいに対して偏見を持たずに受け入れることができる県民になる ②障がいの理解が深い県民が増えることにより、障がい者が社会の一員として役割を果たせる社会の構築につながる と考えるためです。 クラスみんなで手話を学ぶ、学校にエレベーターを付けるなど、ソフトとハードの両面から、できることから取り組みを始め、将来的にはどのような障がい児も健常児も地域の同じ教育施設で学ぶことができるようにしていきたいです。 「こういうわけで、一緒に学校に通うのは難しい」という観点から考えるのではなく、「こうすれば一緒に通える、一緒に通うためには、こうする必要がある」という視点で考えていくべきだと考えます。 障がい児の親として、子どもが将来社会に出る時に、この子のことを理解し助けてくれる人が一人でも多くいてほしいと切に願っています。 障がい者の親が、子どもを残して安心して死ねる世の中にしていきたいです。</p>	<p>長期構想においては、障がいのある人が、住み慣れた地域の中で、十分なケアや療育を受け、それぞれにあった教育を受け、それぞれの個性を發揮して、豊かな人生を送ることができる地域づくりを目指しております。特別支援教育においても、こうした前提のもとで、いただいたご意見も参考にしながら、障がいのある子どもが、その障がいの特性・程度に応じた適切な教育を地域で受けることができるようきめ細かな支援を進めるとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流や共同学習等の充実など、共生教育の取組も進めてまいります。</p>	
7	<p>廃校になった校舎を利用して障がい者向けの訓練校をつくったり、県立大学等をバリアフリー化して障がい者コースを立ち上げることができないか。また、一般就労を増やすため支援学校高等部の生徒の企業実習と、企業への求人のお願にも力を入れてほしい。</p>	<p>長期構想においては、障がい者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。 今後は、障がい者支援プロジェクトの一環として、いただいたご意見も参考にしながら、障がい者就労支援の強化・充実などの取組を進めてまいります。</p>	
8	<p>第6章-3-Ⅲ(P132)の知的障がい者が農業に従事できる施策の検討が必要ではないか。</p>	<p>長期構想においては、障がいのある人たちが仕事に就き、それぞれの個性を發揮して、働き、豊かな人生を送ることができる地域をつくるのが重要であると考え、障がいのある方の自立支援を重点プロジェクトの中に位置づけたところであり、いただいたご提案も参考にしながら、障がいのある人たちの雇用機会拡大、就労の場の確保に向けた取組を進めてまいります。</p>	
9	<p>障害のある人が働き、活躍できる地域を作る」とありますが、障害のある子供の就労、自立支援を応援する施策が、特別支援学校から就職して、一丁上がりではなく、障害者が継続して就労していける環境なのか、半年くらい経過後退職していないかというトレーサ的な就労支援を行ってほしい。(就職後、きわめて早い時期に離職している障害者が多く見受けられる。)</p>	<p>長期構想においては、障がいのある人の就労が目的ではなく、障がいのある人が仕事に就き、それぞれの個性を發揮して、働き、豊かな人生を送ることができることを目的としており、障がいのある人の職場定着に向けた支援を行う障がい者就業・生活支援センターの設置を進めるとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることのできるよう、地域自立支援協議会の設置促進などの取組を進めてまいります。</p>	

4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる		
1	p66 第5章 I-4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくるについて中心市街地の活性化は、地域の人の交流にもなり、犯罪やトラブルが減るなど、社会のストレスの減少に繋がる。	長期構想においては、経済が循環し、地域の活力を創出するためには、拠点性の高いまちづくりを進める必要があると考え、このためのまちなかの定住人口、交流人口を増大させるための取組を進めてまいります。また、一方で隣近所をはじめ地域のつながりが希薄になる中、つながる力を育て、人と人がつながり、ともに地域を支えていくことのできる地域づくりも重要であると考え、長期構想の重要な政策の柱に位置づけております。また、ご指摘のとおり、これらの取組により、人々の交流や県民の皆様の安心な暮らしの実現も目指してまいります。
2	重点プロジェクトは10年後となっていますが、更に時間的スケジュールを詰め、緊急を要する「4 暮らしの安全・安心確保プロジェクト」の短期施策実施が望まれる。特に昨今は、何時、何処で、何が起こるか分からない状況であり、治安と自然災害対策は早急に対策を強化されたい。	ご指摘のとおり、県民の安全・安心な暮らしのための政策に関しては、県として最重点に取り組むべき課題であると考え、長期構想においても「安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり」を、県の取り組む政策の方向性の第一に位置づけたところです。構想に掲げた政策の方向性に沿って、毎年度の予算の中で、その緊急度、重要性等を勘案しながら、必要な事業を実施してまいります。
3	警察の活動はありがたいと考えます。事件、事故が発生した場合は、具体的に住民に周知することが必要だと考えます。	地域と一体となって、犯罪や事故の撲滅・防止を図り、安全で安心して暮らせる地域社会とするためには、事件・事故の情報を適時適切に、県民の皆さんに提供することが必要であると考えています。そのため、事件・事故の発生情報や防止施策、警察活動等について、新聞・テレビ等の報道機関やインターネット、携帯電話、さらには、交番・駐在所の発行する広報紙や市町村の広報媒体を介して、情報提供に努めています。
4	5章1-4P67で、「(2)外国人犯罪対策を強化する」とあるが、「外国人」＝「犯罪を起こす」という印象を与えるのではないかと。また、外国人を偏見しており、差別していると捉えられるのではないかと。	犯罪のない安心して暮らせる地域の実現のため、様々な犯罪の中で警察として重点的に取り組むべき対策の一つとして「外国人犯罪対策の強化」を掲げているところであるということをご理解願います。
5	P. 67(2)外国人犯罪対策を強化する…この視点は、在住外国人を「外国籍県民」と位置づける考えと矛盾しないでしょうか？…これが、警察の出される犯罪対策の分類であれば、このような表現も仕方ないのかなとも思いますが…。長期構想の「犯罪や暴力、事故のない地域をつくる」の中に、様々な犯罪がある中で、“外国人犯罪”と表現して取り上げる必要があるのか疑問です。むしろ「外国人」＝「犯罪者」という誤った考えを予想させるのではないかと危惧します。P. 133の重点プロジェクトでも同様な表現がありますので、ご一考下さい。	犯罪のない安心して暮らせる地域の実現のため、様々な犯罪の中で警察として重点的に取り組むべき対策の一つとして「外国人犯罪対策の強化」を掲げているところであるということをご理解願います。
6	夫婦間のDVは、直接、肉体的被害を負っていない子どもへの精神的被害に繋がるなどの悪影響がある。精神的ダメージはその時表には症状が表れないために、発見が遅れると時が経つにつれて傷が深くなる可能性があるため、子どもへの適切な対応が必要。 P68のDV防止の項目に「(5)DV被害者の自立の支援と、子どもへの適切なケア・プログラムを完備する」を追加してほしい。	被害者の自立を支援する上で、親とともに子ども達の適切な教育や保育の環境を確保することは大変重要です。最も安らぐはずの家庭内で暴力を目撃することは、直接子どもに対して向けられた行為でなくても、子どもに著しい心理的外傷を与えるものであれば、児童虐待防止法による児童虐待に当たります。子どものケアにつきましては、子どもと日常的に接している学校や幼稚園、保育園等の関係者の他、配偶者暴力相談支援センターや子ども相談センター、市町村の要保護児童対策協議会と連携して、十分なケアがなされるよう配慮しています。 今後の取組として、p69に次の項目を追記します。 (5)DV被害者の自立支援とともに子どもへの適切なケアを行う ◆子どもを取り巻く関係機関の連携を充実するとともに、学校や保育所等における対応マニュアルを作成して、適切な対応が行われるよう働きかける。

<p>5章 I 4 (暴力のない地域をつくるために) 女性に対する暴力(DVなど)を防止するDV当事者の自立支援ための政策を一層充実させる必要があります。DV当事者が自立を望んでも、経済的な問題、子どもや自らの精神的な不安定さ、加害夫への恐怖などから、自立の一步を踏み出せない女性が多いと感じています。</p> <p>(1)経済的な問題については、一時保護所を2週間で退所した後は、就職できるまで生活保護を支給すべきです。衣食住が保障されていないと「家を出る、加害夫から離れる」ことを決断することは不可能です。また、就職の支援についても、民間団体が、ハローワークや市町村とスキル取得のための研修を共同して開催するなど、当事者の心のケアもかねたより決め細やかな支援が必要と感じています。</p> <p>(2)子どもや自らの精神的な不安定さについては、母親と子どもを対象とする継続したエンパワメント研修を実施すべきです。DVを目撃したりDVが日常であった家庭で育った子どもと母親が、母子関係を早期に修復するための研修が必要です。</p> <p>(3)加害夫への恐怖については、必要なときに支援者がすぐにコンタクトがとれるなどの体制づくりが必要です。当事者から行政への支援が『期間を定めての「支援依頼」』では、必要なときに必要な支援を行うのが非常に困難になります。心の傷は、何年か経った後に突如現れたりします。</p> <p>ある県の委託シェルター(同伴も含む年間受け入れ人数が170名)では、心も体も傷だらけで来て、生活保護でアパートを借り、笑顔で退所していった沢山の方々が見えました。入所時には一言も話をしなかった子どもたちが、2~3日経つと安心して楽しそうに遊んでいたことも思い出されます。岐阜県での民間シェルター設立と当事者の自立支援策の充実を切に望んでいます。ご検討の程、よろしくお願ひします。</p>	<p>長期構想においては、県の役割として、自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちに支援することが最も重要な役割であると考え、県民生活を支えるセーフティネットは最も優先すべき政策であると位置づけております。こうした観点から、DV防止の取組についても重点的に取り組むべき政策として構想に掲げているところです。DV防止に向けた啓発・教育を進めるとともに、ご指摘のとおり、DV被害者の救済、その子どもも含めた自立支援というは大変重要であると考えております。今後は、いただいたご提案も参考にしながら、被害者救済のための民間シェルターの設置に対する支援や、DV被害者及びその子どもに対するケア、自立への支援を進めてまいります。</p> <p>なお、DV被害者の自立支援に対する取組については、追加いたします。</p> <p><u>(5)DV被害者の自立支援とともに子どもへの適切なケアを行う</u> <u>◆子どもを取り巻く関係機関の連携を充実するとともに、学校や保育所等における対応マニュアルを作成して、適切な対応が行われるよう働きかける。</u></p>	○
<p>第5章-4の「女性に対する暴力(DVなど)を防止する」について、「県民の主な意見」の中でもDVIについての指摘があり、デートDVについて中高生への学校教育充実の必要性について同感いたします。しかし、その具体的な方策の方向性が示されていないのではと感じます。特に「リーフレット等の啓発資料によってDV防止意識を高める」とありますが、果たしてリーフレットによって県民や中高生の意識は変わるのでしょうか。決して不必要なものではありませんが、手法として効果的かどうかは疑問に思います。また「高校生や大学生など、若年期からの暴力予防教育を充実する」とありますが、どのように充実させるのかという視点が不足しているのではないかと感じます。そこで、DV防止教育の手法について、ひとつの提案をさせていただきます。それは「ピアカウンセリング・ピアエデュケーションの手法を活用した、思春期における性教育の充実」です。ピアカウンセリングとは、「ピア(peer)=仲間、同等、対等」の意識をもって思春期の若者と関わりあうことで、若者自身の自己決定能力や問題解決力を高める相談活動です。またピアエデュケーションとは、性に関する健全な意識・正しい理解の普及を図る、価値観を共有する同世代の仲間による教育活動です。厚生労働省が提唱した「健やか親子21」においても、同世代の仲間による取り組みの有効性と推進が明記されています。岐阜県においても、このピアカウンセリングの手法を活用した性教育およびデートDV防止教育の充実を図り、さらにそのための体制を構築していく必要があるのではないかと感じます。</p>	<p>DV防止意識を高める教育、啓発については、長期構想に掲げ、重点的に取り組むこととしております。平成20年度においては、若者向けの対策として、県内の高等学校等を対象にDVの専門家を講師として派遣する「若者向けDV予防啓発事業」を実施しており、今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながらより効果的な方法で行ってまいります。</p>	
<p>DV防止には県民がDVIについて正しい知識を得ることが不可欠。DVIについて知識を得る機会を作ることが必要。《DV防止には若い世代への教育が必要であることは同感です。それと同時に県民がDVIについて正しい知識を得ることが不可欠であり、この両輪があってDV防止となります。DVIは犯罪となるような行為であり、人権侵害でもあり許される事ではないという県民の共通意識を持つことがDV防止につながります。</p>	<p>DV防止意識を高める教育、啓発については、長期構想に掲げ、重点的に取り組むこととしております。今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながらより効果的な方法で行ってまいります。</p>	
<p>デートDV教育は高校生が対象になりがちですが、中学生を対象にする学校教育にも力を入れて欲しい。デートDV被害は、早い子どもでは小学6年生でもあります。「全国シェルターシンポジウム」の分科会で、シンポジストから、すでに男女交際をしている子どもたちに理解させるより、それ以前の子どものアプローチが効果的だといった話がありました。高校生だけでなく、中学生を対象にする学校教育に力を入れてほしいです。</p>	<p>DV防止意識を高める教育、啓発については、長期構想に掲げ、重点的に取り組むこととしており、新聞・ラジオ等各種メディアを活用した広報や講師派遣事業など各種の取組を進めてまいります。ご指摘いただきました中学生に対する教育も重要であると認識しており、学校現場において、小・中・高など子どもの発達段階に応じ、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる共感力やコミュニケーション能力を高めるための教育の実施について検討してまいります。</p>	

11	<p>周産期や出産後にある女性がDVの被害を受ける割合が高いです。周産期や出産後にDVについて知る機会を作ってください。</p>	<p>DV防止意識を高める教育、啓発については、長期構想に掲げ、重点的に取り組むこととしております。今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながらより効果的な方法で行ってまいります。</p>	
12	<p>「〇女性に対する暴力(DVなど)を防止する」について、DV防止と相談が中心的な施策となるようですが、被害者となった人への対策も必要です。被害者への充実した対策こそが予防に繋がります。安全なシェルターの確保、自立支援(生活再建と精神的な影響を軽減するためのカウンセリングとDV被害を受けた女性と子どものためのプログラム)は必須です。被害者や子どもへのカウンセリングや間違っと思ひこみの学び落としのプログラムを受けて自立することで新たな生き方ができます。このプロセスがなければ人間関係の困難や再度のDV被害者になってしまうことは珍しくありません。DV対策は予防啓発、保護、自立支援の三つが必要です。</p>	<p>長期構想においては、県の役割として、自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちを支援することが最も重要な役割であると考え、県民生活を支えるセーフティネットは最も優先すべき政策であると位置づけております。こうした観点から、DV防止の取組についても重点的に取り組むべき政策として構想に掲げているところです。DV防止に向けた啓発・教育を進めるとともに、ご指摘のとおり、DV被害者の救済、その子どもも含めた自立支援というのは大変重要であると考えております。今後は、いただいたご提案も参考にしながら、被害者救済のための民間シェルターの設置に対する支援や、DV被害者及びその子どもに対するケア、自立への支援を進めてまいります。</p> <p>なお、DV被害者の自立支援に対する取組については、追加いたします。</p> <p>(5)DV被害者の自立支援とともに子どもへの適切なケアを行う</p> <p>◆子どもを取り巻く関係機関の連携を充実するとともに、学校や保育所等における対応マニュアルを作成して、適切な対応が行われるよう働きかける。</p>	○
13	<p>5章1-4や6章4で、児童家庭支援センターへの言及はあるものの、県として本当に重要と考えてくれているのか疑問。補助金等が漸減しているが、せつかくの良い事業なので積極的に推進して欲しい。</p>	<p>県民の皆様の暮らしの安心を確保するために、児童虐待の防止は非常に重要な政策であると考えており、長期構想においても、「児童虐待を防止する」を政策の一つに掲げたところです。そのために、児童相談体制の拡充は重要な政策であり、ご意見にある児童家庭支援センターの支援についても記述したところであり、重点的に進めてまいります。なお、具体的な支援等については、毎年度の予算の中で実現を図ってまいります。</p>	
<p>5 安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる</p>			
1	<p>「消費者力」がこの先もっと必要になってくると思います。表示ウォッチャー養成とか、県出前講座の内容充実・講師となられる職員のレベルアップを望みます。中学校・高校などへ県から出前講座に出かけ将来の賢い消費者育てにも力を入れてください。</p>	<p>食品の安全確保においては、「食品表示ウォッチャー」を育成し、県民の目による監視を強化するとともに、消費者トラブルの発生防止に当たっては、消費生活出前講座や高齢者世帯訪問など、消費者自身の防衛力、トラブル対応力強化に向けた取組を進めていくとともに、学校における消費者教育の資料の作成、配付や小・中学校、高校への出前講座により、若者への消費者教育・啓発を重点的に実施してまいります</p>	
2	<p>いろいろなモノが中国製になっているが、食の問題に関する中国の意識は依然として低いと感じる。こうした観点からも地産地消を進めていき、価格の乖離があるならば補助金も必要ではないか。</p>	<p>県民の皆様の食の安全に対する関心が高まっており、安心して食事ができる地域をつくることを長期構想においても重要な政策の柱として掲げております。そのために、食品の安全に向けた検査・監視体制を強化していくことはもちろん、ご指摘のございましており、身近な地域でとれた農産物を地元で食べる地産地消を進めることも県民の皆様の食に対する安心につながると考え、その観点からも地産地消の拡大に積極的に取り組んでまいります。</p>	
3	<p>P70 安心して食事ができる地域をつくるためにについて、【県民の主な意見】は的をいうと思うが食品の安全を確保するの5項目もよいが、それに追加して頂きたいのは、食品が地産地消など地域生産、地域流通ばかりでなく、日本全国流通、アジアなどグローバル化が進んでいる。全体の60%は海外産であるので、県内に流通する食品について中部圏協議会を組織し連携を強める。県内に流通している中韓など東アジアの食品について食品流通協議会を先がけて組織する。(農水省はその必要を認めていると思うが)そのためにも日本の岐阜県内大学で学んだアジアの留学生と提携、連携できると思う。</p>	<p>県内を流通する輸入食品の安全性を確認するため、輸入農畜水産物の残留農薬等の検査に加え、輸入加工食品についても検査を実施するなど輸入食品の安全確保対策を強化しており、いただいたご意見も参考にしながら、今後食の安全に向けた取組を一層充実してまいります。</p>	

6 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる		
1	<p>災害に対してまずは、自分で備えることが一番必要なことだと考える。合併で山間部の地域が同じ市になり、今まであまり考えなかった地震にも興味を持つようになった。耐震化を促進する取組は災害の被害を減らすのに有効だと思う。子供の頃から防災意識を植え付けるため防災教育も有効だと考える。消防団を確保することは喫緊の課題であり、昔と比べると消防団も魅力がなくなっている。</p> <p>消防団はこうであると決めつけるのは良くない。消防団OBの活用などを考えなくては行けない。長年の経験をいかしてもらえらる場として消防団に加入してもらうことは非常に良い取組だと思う。</p>	<p>災害時の被害を最小限に抑えるためには、ご指摘のとおり、まずは自助の実践が最も大切であると認識しており、長期構想においても自助意識の普及や防災教育などを通じた人材の育成などの取組を進めていくこととしており、重点プロジェクトに記載のとおり、「自助実践200万人計画」の推進として大規模な防災啓発キャンペーンを実施してまいります。</p> <p>地震対策についても大変重要であると考え、橋りょうや学校、住宅の耐震化を進めてまいります。また、消防団員の確保に向け、機能別消防団員制度を中心とした新たな手法(導入方法)を検討してまいります。</p>
2	<p>「4 暮らしの安全・安心確保プロジェクトについて」大規模災害、新型インフルエンザ等の緊急事態や社会不安が発生した場合における的確な状況把握と県民の安全を確保するための資機材の整備が周知されていない。特に、現在いつ発生しても不思議でないレベルになっている新型インフルエンザの場合は、感染を防ぐために地震の場合と違って助け合いや協力という状態が作りにくく、孤立状態になる人々が増え、情報の収集が困難になることが予想される。社会不安は拡大し、混乱すると思われる。既存の通信網やインターネットによる情報が徹底されるような施策が予防の段階から必要である。例えば、2ヶ月間くらいの生活ができるような備蓄の呼びかけ、感染に対して留意する点を広報する、感染した場合の対応など、正しい情報を定期的に送り続けることが必要である。岐阜県の広報番組を一部活用して、すぐにも取り組むことが必要だと考えます。国の施策や医療保健関連との連携をとって人々の命を守る施策を優先して緊急にとって欲しい。</p>	<p>県としては、災害等緊急事態に関しては、災害等緊急事態対処態勢を強化するなど危機管理体制を整備していくこととしており、長期構想にも位置づけをしたところです。ご指摘のとおり、災害時の情報だけでなく、平常時から県民の皆様に対する情報提供を徹底していくこととし、長期構想においても「自助実践200万人計画」など日頃からの啓発活動に努めてまいります。また、新型インフルエンザにつきましても、平成17年12月に「岐阜県新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、平常時、発生時のそれぞれの対応について定めており、この計画に従い、関係機関との連携のもとで対策を進めます。またご指摘のとおり、県民の皆様への情報提供にも努めてまいります。</p>
3	<p>第5章 I 6「社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる」について、災害を経験した地域の事例を参考にしつつ、ボランティアや車両といった面での企業の貢献や行政と企業のネットワークづくりなどについて、災害が起きる前から検討しておくことが必要ではないか。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、災害時の対策のみならず、災害が起きる前からの取組が重要であると考えており、事業所との災害時の防災協力など災害時の連携対策に加え、企業と連携した防災啓発の実施をはじめ、自助を実践できる環境づくりの取組など、企業と連携した取組を進めてまいります。</p>
4	<p>自助の考え方を県民に徹底してほしい。</p> <p>防災キャンペーンを行っても反応が鈍い。行政がすぐに助けに来てくれると思っている。</p>	<p>災害時の死者・被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自分で守る「自助」の実践が重要であると認識しており、長期構想の重点プロジェクトに掲げた「自助実践200万人計画」を通じ、自助意識の普及に向けたキャンペーンに徹底的に取り組んでまいります。</p>
5	<p>孤立集落支援についても、ヘリコプターがすぐに来てくれるものと思われる。</p> <p>ヘリが来るまでの間に集落内で混乱が起きてしまうため、個々の孤立集落にも防災コーディネーターを育成する必要がある。</p>	<p>孤立集落対策については、まず市町村、県、専門家等からなる連携検討会議を設置し、課題を抽出し、その課題解決に向けた具体的な対策を実施することとしており、いただいたご意見を踏まえて、必要な孤立集落対策を進めてまいります。</p>
6	<p>消防団等の自主防災組織の加入率が低いのは、仕事を放って出動することに抵抗感があるのではないかと。</p> <p>このため、消防団の活動については企業の理解を得る必要があるのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、消防団員の確保にあたっては企業の理解も必要であり、消防団への理解がある事業所に対する表彰の実施や、消防団への協力活動が顕著な事業所を優良事業所として認定しPRを行うなど、消防団を応援する運動を展開してまいります。</p>
7	<p>機能別消防団はいいことだと思うが、現行消防団員の欠員を機能別消防団員で穴埋めするのは不適切。</p>	<p>企業への消防団活動の理解促進に向けた優良事業所の表彰や認定などの取組、消防団員の魅力と重要性のPRにより基本団員の確保につとめるとともに、機能別消防団員制度を活用した地域防災力の維持など、総合的に取組を進めてまいります。</p>

8	5章 I - 6について、ある大学では、機能別消防団員制度の導入を検討しており、消防署と話をしている。	若年人口の減少に加えてサラリーマンの団員数が約8割に及んでいる状況の中、消防団の加入率が低下していると考えられ、こうした状況のもと、住民、事業所が参加しやすい活動という観点から、消防団員確保に向けて、機能別消防団員制度の導入も有効な政策と考えられることから、その導入促進に向けた取組を進めてまいります。機能別消防団員制度の導入促進にあたっては、ご意見にあるような先進事例の紹介やノウハウなどを伝える講座の開催などの取組を進めてまいります。	
9	災害対策は、「人の力」を集めることであると考えている。地域防災力の中核的存在である消防団員の確保策の展開を図っていただきたい。	地域の防災力を支えるために、消防団は非常に重要であると考えており、長期構想においても、機能別消防団員制度の導入促進、消防団の魅力向上に向けた取組など、消防団員確保に向けた取組を重要な政策の一つに位置づけており、重点プロジェクトにも掲げているところです。ご意見を踏まえ、今後も消防団員確保のための取組を一層充実させてまいります。	
10	第5章 I 6「社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる」について、消防の広域化は郡部の消防本部の通信体制・装備の質が良くなるなど、住民にとって多くのメリットがあるので、推進していかないとはいけない。	消防の広域化については、平成20年3月に「岐阜県消防広域化推進計画」を策定し、計画の方針に従い、地域の消防力の充実に向け、関係市町村の意向を尊重し、消防の広域化の取組にかかる調査研究や普及啓発など必要な支援を進めてまいります。長期構想においても、消防の広域化を促進する旨記述しております。	
11	○6章5-2(p135)◆県内全ての活断層調査・・・この項目について、活断層に関する情報は、その存在位置と同時に、ある特定の活断層による地震が発生した時、その地域がどの程度の揺れに見舞われるかを評価(強振動評価)し地図上に表す必要がある。(地震動予測地図) 地方公共団体などの防災計画に大きな関わりを持つ 上記の地震動予測地図を作成するために得られた計算波形は、建物を設計するときの耐震生の計算に役立たせる。 建造物の耐震設計に関わりを持つ。 活断層の情報としては、上記が満たされていないと、具体的な対応が不可能となる。位置のみを知らせて、不安を煽るだけとなってはいけけないのでは?◎ 断層の調査及び震源断層を特定した地震予測地図の作成は地震調査研究を一元的に推進する政府の特別期間—地震調査推進本部(文部科学省研究開発局内)—が行っていますので、その情報を待ってもよいのでは。	今回の活断層調査につきましては、身近に存在する活断層についてその位置を正確にお伝えすることで、各ご家庭や地域などで家具の固定や耐震診断等の地震の備えをしていただいたり、公共施設や住宅を建てる際の資料として活用していただき「自助」「共助」の取組を促進することを目的として作成するものであり、従前県において調査してきました被害想定調査結果(地震動予測地図)の補完的役割を担っております。 ご意見をいただきましたように、本事業の実施にあたっては、国の動向を踏まえながら取り組んでまいります。	
12	○6章5-2(p135)◆木造住宅大震害二支援制度の拡充「家具固定お助け隊」の立ち上げと支援について、家具固定について「やらなければならないと思っている、やりたいけど、自分では出来ない。どこへ頼んだらいいのか、安心して頼めるところを知らない」などの意見をよく聞く。家具固定の必要性・効果については、かなり理解されている。そこで、県には「高齢者のみの世帯または障害者の居住する住宅」などを対象に、家具固定を行うボランティア組織 「家具固定お助け隊」の立ち上げを各市町村にアプローチしていただくと同時に、「家具固定お助け隊」のスキル研修や現場での指導の必要から県内の建設・建築業界・家具・家電販売業・日曜大工用品小売業界等とのマッチングを支援していただきたい。震度5～6程度の地震で家屋の倒壊はまぬがれても、家具や照明器具・電化製品などによる、室内でのケガは予想される。「家具固定お助け隊」の構成は自主防災隊・消防団・福祉関係団体・防災士会・ボランティアなど。(恵那市の一部ではすでに行われている。)	災害時の死者・被害者を最小限に抑え、県民が安心して暮らせる地域をつくるためには、自分の命は自分で守る「自助」の実践や地域の力で助かる人を増やす「共助」の活動を促進することが重要であると考え、長期構想においてもそのための取組を掲げたところです。ご意見にある家具固定器具の取り付けについても大変重要であると考え、自主防災組織や消防団等による高齢者等の家具固定器具の取り付けなど、地域での実践促進に向けた取組を進める旨記述しているところであり、ご提案も参考にしながら、地域における共助の取組の促進を図ってまいります。	
13	5章 I - 6について、住宅の耐震診断については無料でもなかなか活用されない。	平成20年度の木造住宅耐震診断事業実施件数は、11月末時点で昨年度から3倍以上の増加を示しており、無料化による効果が表れていると考えております。 今後も、自治会単位の住民説明会を市町村・専門家と協力して行い、診断実施のPRを直接的に訴えかけ、場合によっては、その場で申込を受け付けることで、建築物の耐震化促進を行ってまいります。	

14	<p>超高齢化社会を前提に記載されているが、インフラ自体も老齢化している。地域医療の体制と同じで、地域インフラの維持補修のための体制とその技術者の確保が必要。重点プロジェクトに記載されている医療や介護の問題は、そのままインフラにも置き換えることができる。医療や介護の問題と同様に、インフラの問題を扱うべきではないか。人が人として文明的な生活をしていくために最も必要なのはインフラではないか。インフラは、人間よりも寿命が短い。人間の高齢化率よりも今大変な時になっている。医者がいないので、今MEという医者を養成しようとしているが、MEだけががんばるのではなく、このMEを活用するための地域住民のサポーターが必要ではないか。また、階層性を持たせて、定年退職した県OB(技術職員)などを活用し、サポーターとMEを有効に結びつける仕組みを構築してはどうか。</p>	<p>県民の安全な暮らしの確保のためには、高齢化した社会資本をいかに計画的に維持管理していくかは非常に重要であると考え、社会基盤の維持管理については、暮らしの安全・安心確保プロジェクトにおける重点事業と位置づけております。そのために、道路や橋りょうなどの長寿命化に取り組むとともに、維持管理のための高度な技術を持った社会基盤メンテナンスエキスパートの育成を進めてまいります。また、いただいたご提案を参考にさせていただき、県民の方々にもご参加いただき、地域全体で社会基盤を守っていく仕組みづくりを検討してまいります。</p>	
15	<p>社会基盤の整備として道路の整備は不可欠であるが、すでに整備をされた道路の維持管理も重要である。せっかく整備をした道路も側道にゴミが落ちていたり、雑草が生えていたりでは困る。地域の道路は地域で守るようなくみ、シルバー人材を活用した維持管理など、経費を抑えて適正に管理を行えるようなくみをお願いしたい。</p>	<p>高度経済成長期以降、大量に建設された道路や橋りょうなどの社会資本の高齢化が進んでいることから、ご指摘のとおり、県民の皆様の安全な暮らしを確保するため、長期構想においては、社会資本の計画的な維持管理を重要な政策に位置づけて、その取組を進めてまいります。維持管理にあたっては、高度な維持管理技術を持つ社会基盤メンテナンスエキスパートを育成します。また、いただいたご提案も参考にしながら地域住民と協働で社会基盤を守っていく仕組みづくりを検討します。</p>	
16	<p>山間部で別荘が増加している地域もある。これは、インフラの整備、特に上下水道の完備している地域である。上下水道の整備が重要。</p>	<p>上下水道の整備については、その地域の実情に応じた効率的な整備の促進を図ってまいります。</p>	
17	<p>建設業の福祉分野への進出も必要。また、建設業再生のためには、建設業のコアとなるところをしっかりとしなければならない。企業として会社の体力、人材の体力(知力も含む)をつけてもらえるようしっかり対策を取り組んでもらいたい。</p>	<p>建設業は地域を支える重要な産業であると考えており、福祉分野に限らず農林業など異業種との連携など経営の多角化を図るための支援を行うとともに、高い技術力を有する技術者の育成など、地域に貢献する優良な建設業育成に向けた取組を進めてまいります。</p>	
18	<p>どこの業界も厳しい状況だが、建設業界も異業種参入を勧められ、ノウハウがないまま、介護や農業などに参入し失敗した例を沢山知っている。農業の場合はJAを関与させずに直接消費者と取引できるようにするとか、インターネットを利用した販売経路等が必要であり、そういう販売ルートの開拓のようないわゆる「ノウハウ」を異業種参入する事業者に対して支援できるとよい。</p>	<p>地域を支える優良な建設業育成のために、異業種への参入など新たな建設業のビジネスモデルの普及に向けた取組を進めているところであり、いただいたご意見も参考にしながら、今後も建設業の農林業等とのタイアップや活用できる補助事業や優良事例に関する情報提供あるいは建設機械を利用した業務のあっせん事業への参入などの取組に対する支援を進めてまいります。</p>	
19	<p>除雪経費については、地域の建設業者のボランティア活動的になっていて、大変な不満があったが、来年度は、移動時間や待機時間を考慮した改善をもらえるようなので、よかった。地域で頑張っている企業を支援していくような施策が盛り込まれているようなので、期待したい。</p>	<p>いただいたご意見も踏まえ、今後も地域の業者と協力しながら冬期の通行確保に努めてまいります。また、建設業は地域を支える重要な産業であると考えており、異業種との連携など経営の多角化を図るための支援を行うとともに、高い技術力を有する技術者の育成など、ご期待に応えられるよう今後も建設業の支援に取り組んでまいります。</p>	